

浸水被害を受けた果樹園地の早期復旧に向けた対策

- 8月3日から続く大雨により、特に青森県で河川が増水し、果樹が浸水する被害が広範囲に発生。
- 被災園地では季節外れの出芽が発生しているほか、園地内に土砂が堆積する状況。
このため被災園地における、樹勢回復や堆積土砂の影響防止に向けた取組を支援。

今回の被害の特徴

河川の氾濫により、広範囲に及ぶ樹園地の浸水被害が発生



- 落果・落葉により季節外れの出芽が発生
- 園地内に泥やゴミが堆積し、樹勢が衰弱
- 浸水により、病害が蔓延する恐れ

対策の内容

(1) 樹勢回復等に向けた取組支援

○ 樹勢回復と樹体洗浄：7.1万円/10a

- ・ 樹勢回復のための整枝・せん定(季節外れの出芽の冬季せん定含む)等
- ・ 泥が付着した樹体の洗浄、ゴミの除去
- ・ 罹病した枝の除去・処分、地域ぐるみでの薬剤散布



(2) 堆積土砂の影響防止に向けた取組支援

○ 堆積土砂の影響防止：2.3万円/10a

土壌の通気性確保のため小型管理機等により行う耕耘作業

(3) 泥水被害を受け、改植を行う園地の取組支援

○ 改植経費（抜根、苗木の植栽等）

- ・ 慣行樹形：17万円/10a
- ・ 省力樹形：53万円/10a（新わい化栽培）
33万円/10a（ジョイント栽培）等

○ 未収益期間の管理経費
22万円/10a



省力樹形の例
(りんごの新わい化栽培)

要件：(1) (2) とともに、今後、収入保険又は果樹共済へ加入すること